（様式第２-14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和７年８月27日
盛　岡　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				芋田向・向川崎・夏間木	無	令和７年度 ～ 令和11年度	芋田向・向川崎活動組織
○				上山・中塚・好摩沢	無	令和７年度 ～ 令和11年度	好摩東営農環境保全会
○				山谷川目	無	令和７年度 ～ 令和11年度	山谷川目活動組織
○				柴沢	無	令和７年度 ～ 令和11年度	柴沢美しい自然を守る会
○				日戸	無	令和７年度 ～ 令和11年度	日戸環境保全組織会
○				山田	無	令和７年度 ～ 令和11年度	美しい山田を守る会